

## 議案第44号

### もと森之宮工場焼却炉解体撤去工事請負契約締結について

もと森之宮工場焼却炉解体撤去工事請負契約を次の要項により締結する。

- |   |         |                              |    |
|---|---------|------------------------------|----|
| 1 | 工 事 概 要 | 焼却炉解体撤去工事                    | 一式 |
|   |         | 附帯工事                         | 一式 |
| 2 | 契約の相手方  | 大阪市北区豊崎5丁目6番10号<br>株式会社 ヤマタカ |    |
| 3 | 契 約 金 額 | 378,026,000円                 |    |
| 4 | しゅん工期限  | 令和4年1月31日                    |    |
| 5 | 工 事 場 所 | 大阪市城東区森之宮1丁目                 |    |
- 令和3年2月10日提出

大阪市長 松 井 一 郎

### 説 明

もと森之宮工場焼却炉解体撤去工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。